

各小委員会の報告

産業構造審議会 第19回知的財産分科会

令和6年3月12日



1

弁理士制度小委員会

- 第20回弁理士制度小委員会の概要

2

審査品質管理小委員会

- 審査品質管理小委員会の開催実績・予定（令和5年度）

3

不正競争防止小委員会

- 不正競争防止小委員会での活動概要
- 「逐条解説」の改訂について
- 「秘密情報の保護ハンドブック」の改訂について

4

財政点検小委員会

- 財政点検小委員会の開催実績（令和5年度）
- 歳出歳入、剰余金の推移

1. 弁理士制度小委員会の報告

第20回弁理士制度小委員会の概要

- 令和6年1月29日に第20回弁理士制度小委員会を開催
- 弁理士制度の現状と今後の課題、最近の弁理士会の取組について討議された。
- そのほか「標準化と知的財産の一体的活用」について、経済産業省産業技術環境局基準認証政策課と特許庁総務部秘書課弁理士室から報告があり、知的財産と標準化を一体的に活用するオープン&クローズ戦略における弁理士の活動等について紹介された。

- 討議の結果、以下のとおり了承された。

<弁理士業界を取り巻く環境の変化への対応>

- 弁理士には、出願手続きのみならず、ビジネス戦略や標準化戦略に絡めた知財の取得や活用を助言するコンサルタント業務等、知財専門家としての役割が期待されている。
- 限られたリソースの中で、弁理士にしかできない業務に集中するためには、AI技術の導入と活用が有効である一方で、AI技術の導入にあたっては、様々な課題もある。
- これらの状況を踏まえ、日本弁理士会において、弁理士によるAIツールの適切な利活用を促すためのガイドラインを作成する。

<弁理士試験の論文式筆記試験（選択科目）の見直し>

- 毎年度、受験者が5人に満たない選択問題が散見される。
- 受験者が少人数となると、問題作成に対するフィードバックが乏しく、難易度の公平性を担保することが難しい。
- これを踏まえ、適切な試験運営のため、各科目において一定数の受験生を確保するべく、弁理士試験の論文式筆記試験（選択科目）の見直しについて、工業所有権審議会弁理士審査分科会弁理士試験制度部会において議論する。

2. 審査品質管理小委員会の報告

審査品質管理小委員会の開催実績・予定（令和5年度）

【第1回】令和6年2月19日開催

●議題1：審査品質管理の実施体制・実施状況に関する評価結果（案）について

評価結果（案）について自由討議が行われ、了承された。

●議題2：審査品質管理の実施体制・実施状況に関する各委員の改善提案について

改善提案について自由討議が行われた。示された主な改善提案は以下の通り。

- 国際的に遜色のない水準の審査官数の確保と、A I 関連発明等の先端技術を適切に審査し得る人材の育成に努めるとともに、審査業務をさらに効率化することで、審査の質を維持・向上することを期待する。
- 面接審査や様々なユーザーとの意見交換を積極的に実施し、ユーザーとのコミュニケーションのさらなる充実と相互理解の深化を期待する。
- 判断の均質性等の審査の質についての課題への効果的な施策を講じることと、これらの取組の成果を外部に効果的に情報発信することを期待する。
- 先行文献調査を含む審査業務でのA I 技術の利用を促進するとともに、新たなA I 技術の適用可能性を追求することを期待する。

【第2回】令和6年3月開催予定

●議題1：令和5年度審査品質管理小委員会報告書（案）について

改善提案に基づく本小委員会の改善提言を含め、報告書（案）について審議される予定。

3. 不正競争防止小委員会の報告

1. 不正競争防止小委員会での活動概要

- 令和5年11月～令和6年1月にかけて計3回の審議を行った。

第1回議題：

- 今後の議題・スケジュールについて
- 令和5年不正競争防止法の一部改正と施行準備及び周知・啓発の取組状況（報告）
- 主な関係資料の改訂方針（案）
「逐条解説」、「限定提供データに関する指針」、
「秘密情報の保護ハンドブック」 など

第2回議題：

- 主な関係資料の改訂案
「限定提供データに関する指針」、「秘密情報の保護ハンドブック」 など
- 従業員向け啓発資料（案）
- 外国公務員贈賄に関するワーキンググループにおける審議経過（報告）

第3回議題：

- 不正競争防止法の解釈明確化のための逐条解説の改訂について
- 「限定提供データに関する指針」及び「秘密情報の保護ハンドブック」の改訂に向けたパブリックコメントの結果について

2. 「逐条解説」の改訂について

<改訂の基本方針>

- 令和5年不正競争防止法改正、直近の改訂（令和元年5月）以降の社会経済情勢の変化等を踏まえて改訂。

□ 令和5年不正競争防止法の改正に関連する修正

○以下の法改正事項に関連して、「逐条解説」の記載を修正・追記する。

- (1)デジタル空間における形態模倣行為の防止【第2条第1項第3号】
- (2)限定提供データの定義の明確化【第2条第7項】
- (3)損害賠償額算定規定の拡充【第5条】
- (4)使用等の推定規定の拡充【第5条の2】
- (5)コンセント制度導入に伴う、不正競争防止法の適用除外規定等の新設【第19条第1項第3号・第2項第3号】
- (6)国際的な営業秘密侵害事案における手続の明確化【第19条の2・第19条の3】

□ 社会経済情勢の変化等を踏まえて、解釈の明確化のための修正

1. 問題意識

- 我が国企業・研究機関から海外への技術流出が、依然として続いている。
- こうした中、外国の法令遵守のために、日本の不正競争防止法に違反する行為がなされる可能性が懸念される。

2. 逐条解説の改訂

- 不正競争防止法では、海外への営業秘密漏えい対策の一環として、海外重罰規定を設けており、相手方が日本国外においてその営業秘密を使用する目的を有することを知った上での営業秘密不正開示行為について、通常より重い処罰を規定している。（第21条第4項第2号・同条第5項第2号）
- 上述の懸念に対応すべく、逐条解説中の海外重罰の対象となる「開示」に関して、脚注において以下のような文言を追記し解釈の明確化を図る。

- 営業秘密侵害罪について、当該行為が、政府に対して情報提供を義務付けることを内容とする外国の法令に基づく行為であることの一事をもって、違法性が阻却されるものではない。

3. 「秘密情報の保護ハンドブック」の改訂について

<改訂の基本方針>

- 直近の改訂（令和4年5月）以降の社会経済情勢の変化・関係法令の進展等を踏まえて改訂。
- 一方、啓発資料として産業界・関係団体に行き渡っていることから、構成・基本的内容については、現行版を踏襲しつつ、以下の観点を踏まえて、ハンドブックの内容を補強・追記する形で改訂。

□ 関連する「法制度の見直し・ガイドラインの改訂」に伴う修正

- ハンドブック策定後の進展、例えば、「**法制度の見直し**」に伴う修正として、令和5年の不競法改正で見直された①「**限定提供データ**」の保護範囲、②使用等の推定規定の拡充、③国際的な営業秘密侵害事案における手続の明確化等に関する記載を追加。また、個人情報保護法の改正に関連する記載の整理も実施。
- **この間に発出された「各種ガイドライン」（例：「水産分野における優良系統の保護等に関するガイドライン」・「養殖業における営業秘密の保護ガイドライン」（水産庁））の内容等を反映。**

□ 営業秘密・秘密情報を取りまく「環境の変化」に伴う修正

- **AI(人工知能)の利活用の進展などの近年の環境変化に合わせて、意図しない情報漏えいインシデントを防ぐ上での留意点・流出リスクに関する記載**を追加。
- 近年のトラブルを踏まえると、**営業秘密・秘密情報を保有する主体として、企業だけでなく、大学・研究機関も考えられることから、大学・研究機関においても本ハンドブックの管理措置が参考になる**旨を追記。
- 海外への重要な技術情報の流出への懸念が高まっている中、外国から日本企業が保有する秘密情報が狙われるリスクについて、過去の漏えい事件を踏まえ、啓発コラムの見直し(記載の拡充)を図る。

✓ 「従業員向け」啓発資料の作成

- **従来作成した資料（「秘密情報の保護ハンドブック」・「ハンドブックのてびき」・「営業秘密管理指針」）は主として企業において営業秘密管理を担う経営層・担当者向けの内容であるが、実際に営業秘密に接する従業員等にとって、どのような行為が不正競争防止法違反となるのか（刑事・民事の責任が発生するのか）など、「従業員目線」にたって留意事項を理解できる啓発資料を、今後作成・公表する。**

4. 財政点検小委員会の報告

財政点検小委員会の開催実績（令和5年度）

第6回 令和5年6月26日

議題：特許特別会計の財政運営の状況等

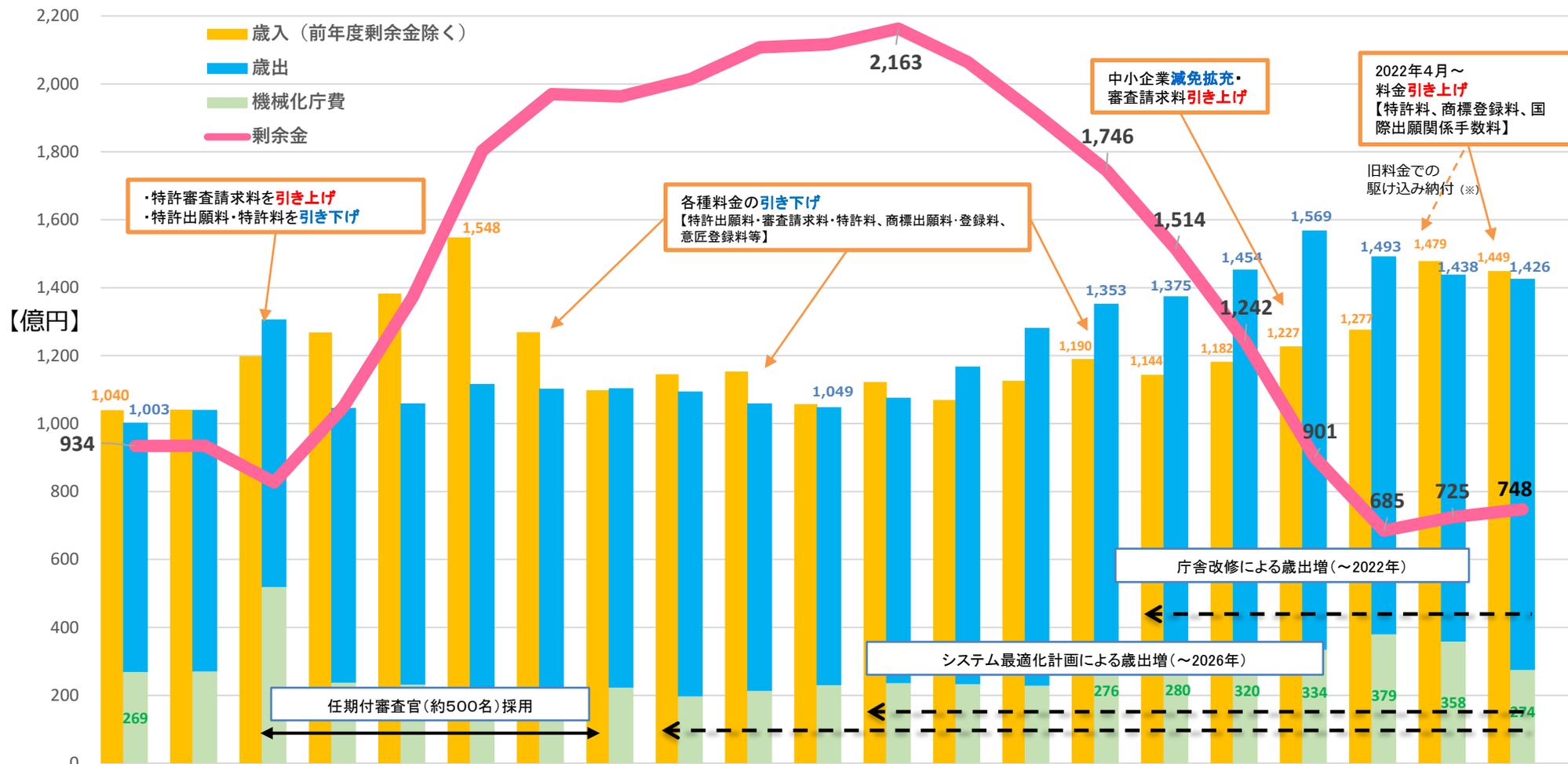
1. 令和4年度決算見直し
2. 財政シミュレーション
3. 令和6年度概算要求の方向性
4. 中小減免制度見直し
5. 情報公開の在り方 等について議論

第7回 令和5年11月27日

議題：特許特別会計の財政運営の状況等

1. 令和4年度決算
2. 財政シミュレーション
3. 令和6年度概算要求
4. 中小減免制度見直し
5. 情報公開の在り方 等について議論

歳出歳入、剰余金の推移



| 年度 | H14fy | H15fy | H16fy | H17fy | H18fy | H19fy | H20fy | H21fy | H22fy | H23fy | H24fy | H25fy | H26fy | H27fy | H28fy | H29fy | H30fy | R1fy | R2fy | R3fy | R4fy |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 歳入 | 1,040 | 1,041 | 1,199 | 1,268 | 1,383 | 1,548 | 1,269 | 1,098 | 1,145 | 1,154 | 1,057 | 1,122 | 1,070 | 1,126 | 1,190 | 1,144 | 1,182 | 1,227 | 1,277 | 1,479 | 1,449 |
| 歳出 | 1,003 | 1,040 | 1,306 | 1,046 | 1,044 | 1,074 | 1,095 | 1,094 | 1,093 | 1,060 | 1,049 | 1,076 | 1,168 | 1,282 | 1,353 | 1,375 | 1,454 | 1,569 | 1,493 | 1,438 | 1,426 |
| PB | 37 | 1 | -108 | 222 | 324 | 431 | 166 | -6 | 50 | 94 | 9 | 46 | -98 | -156 | -163 | -231 | -272 | -342 | -216 | 40 | 23 |
| 期末剰余金 | 934 | 935 | 827 | 1,049 | 1,372 | 1,803 | 1,970 | 1,963 | 2,014 | 2,108 | 2,116 | 2,163 | 2,065 | 1,909 | 1,746 | 1,514 | 1,242 | 901 | 685 | 725 | 748 |

※2022年4月からの料金引き上げの直前に駆け込み納付があったため、2021年度の歳入が増加し、2022年度に反動減が生じたと考えられる。